



政策研究会
清水 宏
議員

▼市民からの質問

Q 昨年の議会で質問した市職員、市議特別職の税金滞納問題は結局どうなったのか。各々の人数、総額、期間を三年分、不可能ならば一年分を公表していただきたい。

A 昨年の六月定例会と九月定例会で吉岡前市長が答弁したとおり、本会議において、その有無を公表するだけでも人物を特定できる可能性が否定できないと考えるので、公表できない。

Q 総務委員会の行政調査で訪れた茨城県鉾田市では、市議会議員政治倫理条例が制定されているが、議員の政治倫理条例についてどう考えるか。

A 議員の倫理のあり方については、市議会で論議していただくべき問題だと思う。

Q 島原城菖蒲園の一角に市民管理のお花畑を設けるアイデアはどうか。

A 毎年、造園業者やシルバー人材センターに委託し管理を行っている。基本的に菖蒲園として整備を進めてきた経緯があるが、提案があったことを含め、管理のあり方について検討したい。

Q ひとり暮らしの高齢者を地域で守る緩やかな組織を、地域のみんなでゆっくり協力しながら育て上げたいという声を聞くがどうか。また、実践例があれば示してほしい。

A すべてのひとり暮らし高齢者の把握や見守り体制については公的な支援にも限界があると考えており、市民の間からそういった声があることは歓迎すべきことで、今後必要な支援については検討していきたい。また、組織としての取り組みは把握していないが、見守りが必要なケース等の対応の中で、近隣の方の厚意により日常的な見守りをしていただいている例はあると思う。

▼眉山トンネル（島原道路）について

Q (仮称)眉山トンネルの公募入札結果はどうなったのか。

A 国土交通省九州地方整備局によると、三月に落札者は株式会社フジタと決定し、落札金額は消費税込みで約二十八億円とのことである。

【その他の質問項目】
◇差別幸福観と平等幸福観について



日本共産党
島田 一徳
議員

▼国民健康保険について

Q 基金を取り崩しても税の軽減を図るべきではないか。

A 島原市国民健康保険財政調整基金は、インフルエンザなど突発的流行性の疾病に対する医療費等による急激な負担増に対応するためのもので、国民健康保険事業の健全な運営を確保する目的で積み立てを行っている。直ちに基金を取り崩しての税の軽減は考えていない。

Q 「子供の無保険問題」については、法改正により中学生まで保険証が出されることになったが、対象を親の管理下にある高校生まで広げる考えはないか。

A 本市としては、高校生まで広げることには考えていない。

Q 保険税の滞納が半年もしくは一年を越えた世帯で、この世帯の一人が糖尿病などの治療を継続しているなど医療を受ける必要が生じ、かつ、医療機関に対する医療費の一括払いが困難である旨の申し出を行った場合は、保険税の納付ができない特別な事情に準ずる状態に該当し、保険証の返還を求めることはできないと考えるがどうか。

A 資格証の交付対象者は、島原市の要項では納期限から一年を経過しても納税しない世帯となっているが、全員が資格証明書の交付対象者ではなく、災害、失業、病気等により生活に重大な支障を及ぼす程度の収入の減少を伴うなど、特別の事情があれば相談に応じて保険証の交付を行っている。

▼介護保険について

Q 介護給付費準備金の管理はどうなっているのか。

A 現在、約七億二千万円積み立てられているが、これは介護保険財政の安定運営のために積み立てているものである。

Q 後期高齢者医療制度について、滞納者の有無と、滞納した場合はどうなるのか。

A 納期到来分の収納率は九十八・六%で、一期でも未納のある者は約百四十名である。督促状または催告書の送付とともに納税相談等により収入確保に努めているが、それでも未納の場合は、被保険者証の更新時に短期被保険者証を交付することになる。

【その他の質問項目】
◇すこやか子育て支援事業について